#### (2·3面)9月定例会

#### 本会議の質問から

- (4面)予算委員会の質問から(1)
- (5面)予算委員会の質問から(2) 常任委員会の動き
- (6面)9月定例会審議の結果 議員提出意見書議案
- (7面)常任委員会の委員長 報告の要旨
- (8面)高知県西南部豪雨災害 お知らせ
  - 決算特別委員会の設置 新会派の紹介
  - 12月定例会の開催日程(予定)







定例会(2月・ 6月・9月・12 月)に合わせ て年4回発行 します。

高知県イメージキャラクタ-「くろしおくん 」

編集·発行

高知県議会 〒780 - 8570 高知市丸ノ内1.2.20

TEL 088 - 823 - 9536 FAX 088 - 872 - 8411

E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp http://www.pref.kochi.jp/ gikai/









津野山神楽(梼原町)

果西南部豪雨

雨災害の被災者に対しお見舞いの言

被災された方々に、お見舞いの言葉を述べるとと提案説明の冒頭、橋本知事は、県西南部豪雨災害

# 月定例会トピックス

(会期 9月21日~10月12日【22日間】)

向 県西南部豪雨災害や知事の政治姿勢) り可決されました。 対し、「テロ防止対策等に関する意見書 、議員からアメリカで起きた同時多発テロに

め追加提出された「平成十三年度高知県一般会十月五日に県西南部豪雨災害に早急に対応する 県西南部豪雨災害に関係する補正予算の議決

の結果、すべて 一十八議案を可決 ~ 閉会日~ |十二議案が所管の常任委員会に付託され、|十二議案を審査 ~常任委員会~ 原案どおり可決されました。 審

補正予算議案」を可決

議案、議員から提出された七議案が可決されました。

本会議で採決の結果、知事から提出された二十一

\*この広報紙は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でも お渡ししています。

続いて、県政改革についての決意や、国の構造改革、て、お礼を述べました。

に、県内外からの多くのボランティアの支援に対

今定例会に提出した二十四議案について説明しま

各分野ごとの主

要な政策についての方針を述べた後、

市町村合併、土佐の教育改革等、

近の雇用問題、

谷相 勝

(自由民主党)



中西

哲

俊

朝比奈利広

仁司 稔

強く求めるとともに支援金をり不十分である。改善を国に

ジュールについて聞く。

で語るのが本筋だと思うが、今

リーダー たる知事自らの言葉

組織として方針決定し、組織の

考え方や具体策をいち早く

県政改革の提案といったもの

支援金額はきわめて少額であ

含めた県独自の制度を創設す

べきでないか。

被害の程度をはじめ所得や年答の知事。この支援制度は、住宅

る。災害弱者に対し制度を一

齢によって制約が設けられてい

は、今後知事会と国の間で協議 また、制度の課題点等について な予算をこの議会に提案する。 定緩和するため、県として必要

動した対策を早急に実施でき るように準備を進めている。 を考えているので、これらと連対策は、国が補正予算での対応

副知事の選任は

刻の

猶予もない

\*

九月二十八日

に行われたのか。また、組織的問)本年度の教科書採択は適正 択にせよ、といった運動はい に採択の現場に圧力をかけて がなものかと思うが聞く。 択にせよ、といった運動はいか一方的に特定の教科書を不採 が進むものと考えている。

問 男女平等を実現するための い関心を持つて条例の学習や素 や内容から見て、行政主導では一句事での条例はその目的 味で、 女性グループや団体が高 ふさわしいと考えている。その意 なく、県民参加型で作ることが と今後の対応について聞く。 条例づくりについて、県の認識

副知事の選任は一刻の猶予も問)県政の課題が山積する中で、

案されず、提案理由説明にもないはずだが、9月議会に提

旨に沿った採択が行われたもの と受け止めている。また、

教科

責任と権限において、 改善の趣

ちては、

市町村教育委員会の

教育長

本年度の採択にあ

言も触れていないのはなぜ

場も設けていきたいと考えてい 県でも他県の条例の内容や実 しいことだと受け止めている。 案づくりをすることは、素晴ら ているので、 県民の意見を聞く 問題点等を調査研究し

て、今議会に是客すっぱ~!が、県議会の最大会派が一致しば、議会での同意が必要であるは、議会での同意が必要である答)知事の国知事の選任について答

責任において適正かつ公正に行

われなければならないと考え

育委員会がこうした運動に左 書の採択は、採択権者である教

右されることなく、その権限と

問中学校元校長による飲酒事 として考え、今後どう改善を の在り方について、何を問題点 故の問題を受け、管理職登用 答農林水産部長 について聞く。 を望むが、

発生や価格低迷等により経営 ため必要である。しかし、病気の るために整備する共同利用施農業者を地域ぐるみで育成す 定を認めるなど農業者の立場 譲しながら、農家ごとの作物選 それぞれのケースに応じ国と協 が成り立たなくなる場合には、 設で、補助の要件は目的達成の 当施設は

が連携して進める課題であり、答 知事 雇用対策は、国と県

雇用対策は、国と県

被災地のようす

**含 教育委員長** 

今回の事件が

質の把握が十分できていなかっ 物語っていることは、該当者の資

た点である。人間の資質は改善

しにくく、能力は向上するもの

図っていくのか。

は国が、地域に密着した産業と経済と雇用の基本となる政策

分担して実施する必要がある経済の振興策は県が、それぞれ

緊急雇用

えから、今後は充分に審査でき 定は異なるものであるという考 である。資質の判定と能力の判

6判定方法に改善していく。

問 9月補正に緊急雇用経済対

得なければならないと考えた。提案をする前に、まず理解を

するとの決定が伝えられたので

の取り組み予定について聞く。いがなぜか、今後の雇用対策へ策の予算措置がなされていな

支援制度を創設すべき 塚地 佐智 (日本共産党) の取り組みについて聞く 新しい地方自治の確立

質問者

(質問順

西南豪雨災害に対する

である





問。住民参加と開かれた議論に ための具体的な取り組みにつ 合併に対する具体的なスケいての所見と、今後の市町村 よる新しい地方自治の確立の

再建支援法が適用されても、問 西南豪雨災害で被災者生活

は、地域住民にとって最も身近谷)企画振興部長市町村合併 りになるものではないかと思っ で重要な課題である。この合併 来年度中には一定の方向づけ そのことを再認識する手がか を行う必要があると考えている。 整や協議の期間から逆算して、 した場合、市町村の具体的な調 ている。また、期限である平成 議論は住民自治の基本であり、 七年三月までの合併を選択

問 県としても企業誘致の条件 あわせて須崎港湾を活用でき 推進を望むが、所見を聞く。 る新たな企業誘致の積極的な 整備を行い、 高速道路開通に

答商工労働部長 ら、地域の実情に沿った企業誘 今後とも須崎市と協議しなが を図っていきたい。 致の推進など地場産業の振興 県としては、

問農業構造改善事業で整備し を緩和するなど、各自が自由 ついては、三戸以上という制約 に作目を選択できるよう改革 た複合経営促進施設について、 団地内で定められた作目に その条件緩和方策



意」という提案をどのように受回の「 県政改革に向けての決 今後は、そこに示された6項目 革や職員の意識改革の推進に取り組みであり、今後の県政改 を土台に、課題の克服に向けた を持つものだと受けとめている。 向けて、この決意は大きな意義 職員が自らつくりだした新しい議のメンバーによる決意は、幹部 け止めているか聞く。

知 事

今回の庁議・調整・

挙げてサポートするとしている は、重点支援地域の指定を行協議会などが設置された場合 援について聞く。 県は、市町村合併に向けての 支援本部を設置し、 本部の組織と具体的な支 全庁を

**合** 企画振興部長 合に、関係部局の職員が専門性 た、具体的な支援は、国や県の 知事をトップとし、 支援が可能かどうかの助言や構 ムを設置することを考えている。 応できるよう各部局に支援チー を持って、機動的にきめ細かに対 成する市町 村間の調整等の場 構成する組織を考えている。 各部局長で 支援本部は ま

問現在の商工労働部長を会長 議」を拡大し、知事をトップと した庁内組織をつくる考えは とした 緊急経済・雇用対策会 ないか聞く。

を検討したり ブとした雇用対策本部の設置 雇用情勢になっており、私をより 知 事 本県も非常に厳しい

策について検討していく。図りながら具体的な支援の方

国市などの行政機関

と連携を

南



(清流会・公明)

怠」をどう受けとめるか 県政改革に向けての決

十月一日

\*

防の創設について

聞く

消防の広域化と府県消

高知県西南部豪雨災害 への対応について聞く

義明



(県民クラブ)



呵崎

1纹 (県政会)



中西 (自由民主党)

哲

ような消防の一元化、いわゆで、消防の広域化と鳥取県の問 市町村合併の動きのある中 る「府県消防」の創設について

問 ゾーニングを進 強会が開催されてお 具体的な業務をいかに効果的、 広域化の議論の先に出てくる と考えている。消防の一元化は、ら議論を深めることが大切だ 効率的に行うかとい のあり方は大きなテ 題として考えたり。 テーマであり、中・長期的な課 る。合併の議論自体、 県内各地で合併の勉 めるに当 り、消防 う視点か こうした ーマであ 答 土木部長 災害の復旧方法 や今後の防災対策などを検討するために学識経験者、国、県、 地元市町の職員による高知県 地元市町の職員による高知県 性など地域の振興を視野に入 れた復旧工事については、地域 住民の考えを聞きながら検討 していきたい。 だと考えるが、所見を聞く。れた復旧工事に取り組むべきれた復旧工事に取り組むべきれた復旧工事に取り組むべきれた復旧工事に際しては、地区住民の工事に際しては、地区住民の工事に際しては、地区住民の工事に際しては、地区住民の工事に際しては、地区住民の工事に解しては、地区住民の工事に解しては、地区は民の

どう評価するのか。また、ゾー の取り組み方につい ようになるのか、ゾー ニング確定後の見直 ほか所有者の森林経営意欲を たっては、客観的な しはどの て聞く。 -ニングへ データの 間く。した一体的な復興計画の策定を強く望むものだが、所見をを強く望むものだが、所見をを強く望むものだが、所見を

本位の県政の実現に努めていく。 議論を県庁全体に広げ、

県民

りのあるものにしたいと考えじて意見交換を行いながら実うが、地域での説明会等を通いった必要もでてくるとは思いった必要もでなるとは思いながなどの施策との調整と 答森林局長 の調整や、既存の林道整備やたっては、森林所有者の意向と ゾーニングに当

どう考えるのか。また、水の浄問の石土池の自然環境について 方針、計画について聞

しているグラウンドワーじめ地元の企業や住民答 知事 県としては、 整備計画の策定については、土木部長水の浄化や周辺 める中で住民の取り 推進協議会を通じて 援していきたい。 水の浄化や周辺の 組みを支に、県をは、県をはいる。

> 策定に引ても議論を行ているの避難誘導などのソフト施策のの避難誘導などのソフト施策のまえて復興計画の策定を行ってまえて復興計画の策定を行ってまえて復興計画の策定を行って 考える。このため関係部局も検と計画を立てることが重要だとく計画を立てることが重要だといっている。とのでは、再度の災害を防に当たっては、再度の災害を防管、土木部長(復興計画の策定)

め、国に対し国庫補助事業枠の浄化槽の設置を促進していくた所村の要望にこたえて合併処理の対策が表現。 増加する市 方々からの設置要望に対してはい状況であるが最大限努力してい状況であるが最大限努力して財源確保についても非常に厳し財源を受望していく。また、県の拡大を要望していく。また、県の 最大限の配慮をしていくことが 必要であると考えている。

どのような形で取り組んでいめると思うが、県教委としての設置はかなり難しい側面がの設置はかなり難しい側面があると思うが、県教をとしていると思うが、原教をとしては、財団のような形で取り組んでは、財団のような形で

**管**健康福祉部長

に策定委員会を設置し、現在)健康福祉部長の年の四月

受けるため、健康政策課の県民から幅広い意見や提言を

健康政策課

この議論の概要については、 議論をしているところである。

域の人材育成のため、お隣へ事業の取り組みを支援し、地事業の取り組みを支援し、地管健康福祉部長、県としては、

における取り組み状況を聞く。いる。「健康日本ニー」の本県な計画をつくることとされてづくりの推進に関する具体的

の運動を効果的に推進するた健康日本二一が策定され、こ

め、各地域などにおいて健康

における国民健康づくり運動、1)昨年国において、二一世紀

# を取るべきだ 県教委がリー ダーシップ 十月二日

道路沿線並びに里山人 工林の間伐促進について

域で支え合う仕組みづくりをらは、こうした人々による地行ってきた。平成一二年度か士や三級 ヘルパー の養成を北パーとしてのシルバー介護

村で取り組まれている。進め、これまでに一七つ

め、これまでに一七の市町

ムページに掲載している。

三石 文隆 (自由民主党)





仁司 西岡 (自由民主党)



備を優先的に実施していくべ造林や集落周辺の里山林の整も得ながら、道路沿いの人工森林ボランティアなどの支援課題として防災面を最重視し、課題として防災面を最重視し、 態などから考えると、喫緊の 近年の集中豪雨災害等の実

においては、市町村の独自性問) 県教委と市町村教委の関係

の服務規律の厳正な確保の観や法的な側面もあるが、教員

的に取り組んでいきたい。 が着実に実施されるよう積極 いと考えており、適切な間伐 いと残かであり、適切な間伐 し、防災面からも適正な管理 を備の効果を県民にアピール ては、間伐の促進により森林 林や集落周辺の里山林についる森林局長。道路沿いの人工

していきたいと考えている。しても一歩踏み込んだ支援を向上が必要であり、県教委と市町村教育委員会の指導力の

力関係を構築するためには、員会が対等の立場で新たな協中で、県教委と市町村教育委

教育長

地方分権の流れ

きだと考えるが、

所見を聞く。

えるが、所見を聞く。ダーシップを取るべきだと考

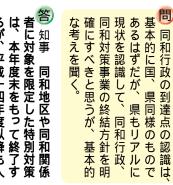
点から、もっと県教委がリー

の問題点について、 具体的な所見を聞く ような施策の展開を図るのか、 時題点について、今後どの山間地における高齢化社会



を決めるよりは、生活の実態で決めるよりは、生活の実態で決めるよりは、生活の実態を決めるよりは、生活の実態を決めるよりは、生活の実態を決めるよりは、生活の実態を決めるよりは、生活の規模を対象のという。

と考えている。



として教育や啓発などの事業 権問題と位置づけ、 るが、平成一四年度以降も人 に取り組んでいきたい。 一般対策

嶺 Ξ

実施すべきと思うが、見解をやめ、みんなが一緒の保育を問 同和保育という特別保育は 方針について、現在、見直し聞く。また、県同和保育基本 廃棄すべきと思うが、 ているとのことだが、 直ちに

に集め、この計画に反映してまた、地域の意見をどのようと関わっていくのか、どのように関わっていくのか、い。(仮称)に、県として今後、 問「四国二一世紀の道ビジョ

などに基づき取り組む。

性について聞く。

がら四国らしいビジョンの具利用者などの意見も勘案しな地域の意見を広く集め、道路市町村職員と意見交換を行い、東ではホームページの活用や 答 土木部長 まとめることになっている。この素案を基に一四年度中に合一工木部長 国と四国四県が いくのか聞く。

知事が表明 同和行政は終結する」



十月三日







川田 雅敏 (自由民主党)

な考え方について聞く 水源かん養税の基本的



浜田 英宏 (自由民主党)

本的な考え方について、所見状況及び検討に当たっての基り。本県の水源かん養税の検討 知事 これまで、庁内のプロ

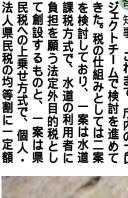
では、狂牛病の検査体制が整答の農林水産部長の機体水産省

間の対策と解除の見通しはど

う把握しているのか。

り二万円の支援を含めた緊急牛について、肥育牛一頭当た

うまでの間、三○ヶ月以上の



整助成金や運転資金の緊急融

などに対応するため、

出荷調

資といった国の狂牛病関連緊

急対策の積極的な活用と併せ

荷繰り延べや枝肉価格の低下要請している。 県では今後出

対策を公表し、

出荷の自粛を

答 健康福祉部長 同和保育の とりどころとなっている高知 は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと は、地対財特法が期限切れと 答健康福祉部長 する心を育てる保育につい 育所保育指針や人権を大切に 一〇月中を目途に進めているく。なお、検査体制の整備は、どに対する支援を検討してい県単独での枝肉価格の低下な 問EUが行った「合算方式」 議論のそ上にのることの可能方もある。「合算方式」が今後ス米は不必要だったとの考え と聞いている。 を導入すればミニマムアクセ

を図る必要があるが、対応に機関とも協力して求人の開拓た、知事を先頭に学校や関係 どう生かされているのか。 ついて聞く。 者の追跡調査の結果と対策に 今年の高校卒業生の未就職 ま

人確保の要請を行っており、 予想されるので、高知労働局た。 今後とも、厳しい状況が 今後も求人の開拓に取り組ん 長と連名で、 経済四団体に求

取り組んでいきたい。体的なものを策定するように

した行為の取り締まりを行うなどが横行しているが、こう熱し、不正と断言できる契約 マイラインの獲得合戦が加 **ある。警察としては、関係機察で相談を受けたのは一件で約をめぐる問題について、警 答**警察本部長 関係の調査を行い、犯罪に該関とも連絡をとりながら事実 当すれば厳正に対処する。 考えはあるのか聞く。 マイライン契

定を締結し、 に支払われる仕組み うと、一ヘクタール当 万円程度が、森林 、対象の である。 所有者等



木材の搬出作業

問高知空港の緑の広場の整備 計画について聞く。

から整備を進めている。平成一から整備を進めている。平成一致、憩える広場として昨年度み、憩える広場として昨年度ので港拡張に伴う周辺地域への空港拡張に伴う周辺地域への容が表現を表現している。 している滑走路北側部分を一五年度末までに、民家の密集 部供用し、それ以外の区域

は年額五〇〇円程度 である。両案とも、県を追加し超過課税をほ 性度を想定し 、県民の負担 がを行うもの

県ではどのくらいの税収が見課税すると仮定した場合、本問) 水源かん養税を水道料金に の仕組みについて聞く。 込めるのか。また、課税と徴収

一億一千万円程度の税収が見工業用水が約六〇件で、年間用水の給水件数が約三一万件、れる。これを基にすると生活年額で三六〇円程度が想定さ は、水道料金と一緒に特別徴込まれる。また、課税徴収方法 を参考にすると一契 総務部長 他の自 |約あたり

渉事であり予想しかねる状況といった考え方が示されており、これに基づき交渉がなさり、これに基づき交渉がなさり、これに基づき交渉がなさり、これに基づき交渉がなされているが、今後の展開は交れているが、今後の展開は交流を対した。

設した「山でがんばる林業者問)国においても、高知県が創

し、債権回収に向けた商工労を持つ非常勤職員などを増員依頼することや専門的な知識

働部の体制を強化していく。

収をしてもらう仕組

みを考え

円である。また、連帯保証人か答知事の収金額は八〇〇万

については、抵当権に基づく競続けている。一方、担保の処分 らは少額であるが月々回収を

では、債権の回収を最優先に売の申し立てを行っている。 県

し、その強化策として弁護士を

て、施業計画の認定を受けたをもった保育対象の森林についる森林局長の一定のまとまり はどのようなものか。 階で検討している制度の中身 森林所有者等が、市町村と協 検討中と聞いているが、現段て、林業版デカップリングを 支援事業」の考え方を見習っ たり 年額 行

農教育を総合学習の時間に力育と同様の取り組みを行って一個のであるのか。また、食料の取り組みを行っている食農教 させる考えはないか聞く。とを県内の郡部の学校に拡大リキュラムとして組み込むこ

の対応について聞く 溝渕 健夫

やみ融資事件のその後

# 高知女子大の改革への決意を聞く



池脇 純一 (清流会・公明)

- 問 知事は提案説明の中で、高知女子大学の問題 について意識改革の断行など思い切った取り組み を進めると述べたが、改めて決意を聞く。
- 答 知事 女子大学の意識改革、組織改革の遅れは十分認識している。その中で改革に取り組む学長のリーダーシップが発揮できるように支援していきたい。また、改革担当の副学長を置くことも一つの方向で在り、今後とも大学の在り方を検討する中で、思い切った改革につなげていきたい。
- 問 来年の浦戸大橋の無料化に伴い、県営渡船の問題が検討されているが、道路整備のあり方も時代の変化で変わってきており、車中心の道路整備を見直す時期に来ており、この問題もそうした点を踏まえ検討すべきだ。
- 答 土木部長 今年の4月に道路構造令が改正され、自転車や歩行者などの通行に着目した道路空間を確保するという視点が取り入れられている。 県としてもその視点を大切にし、整備の方向を考えこの問題を検討していきたい。
- 問 情報教育を推進していく中で、メディア教育が どのような位置づけに今されているのか聞く。
- 答 教育長 情報技術の進展により、臨場感のある映像とか距離を意識しない対話とか、効果的な学習環境が期待されている。 子供たちに分かりやすい楽しい授業や中山間地域の学習環境の向上に非常に効果的な手段になるものと考えている。

## 情報公開の姿勢 と透明性の確保 について聞く



**牧 義信** (日本共産党)

- 問 高知医療センターPFI事業について、情報公開の姿勢と透明性の確保について聞く。
- 対象 情報公開については、病院にかかわる事業であるので、県民に対し積極的な情報公開をしている。また、PFIの事業が具体的に進んだ後、その事業の在り方を説明していく、説明責任を果たしていくことのできるような仕組みづくりについては、当然考えていかなければいけない課題だと思っている。
- 問 赤字バス路線に対する今年度分の県補助の考え方とそれを示す時期について聞く。
- 答 企画振興部長 地域協議会が路線再編の協議・検討期間としている1年間に限り、制度の移行期において避けられない市町村負担の上昇分を軽減するための県単補助を検討しており、検討が終わり次第、速やかに示したいと考えている。
- 問保育所の入所について、高知市以外の待機児の数と年齢制限のある市町村の状況を聞く。また、市町村の保育に対する義務規定と年齢制限の撤廃について、県の考えを聞く。
- 答 健康福祉部長 待機児は4月1日現在で11人で、年齢制限は25市町村で設けている。また、市町村は児童福祉法の趣旨から年齢制限を設けることなく、保育に欠ける児童を受け入れる体制づくりをしておく必要があり、県の監査でも指摘し市町村長には機会あるごとにお願いしている。

# 教科書採択に関する要望書について聞く



元木 益樹 (自由民主党)

- 問 中学校歴史教科書採択について、県教組と子供の教育を守る会の連名で、学習指導要領を否定する文言が入った要請文書が、各市町村教育委員会あてに送付されているが、要請書と教育長通知との関連について聞く。
- 答 教育長 要請書の文言は、必ずしも学習指導要領を否定するものとは思わないが、指摘のあった文言は適切でない表現であると考える。この行為は、職員団体としての意見表明であり、法令に抵触するものではないが、教職員が加入している団体の行為は一定の配慮が必要だと思っている。
- 問 商工労働部内に観光局を格上げして設置する 気持ちがあるのか聞く。
- 答 知事 県の組織をどうするかより観光にかかわる 団体や県民と一元的な取り組みができるかが重要ではないか。こうした視点から、官民一体となって取り組めるような観光推進の体制を構築していきたいと思う。
- 問 土佐山内家の宝物資料館について、早急な建設までいかなくても所蔵品を移管する計画がない か聞く。
- 答 知事 資料館の建設は今は難しい現状である。 所蔵品の移管については、大変貴重な資料・美術工 芸品であるので、保存ということに十分配慮をしてい かなければいけないと考えている。

# 9月定例会 予算委員会の質問から

(10月4日)



質問者 元木 益樹 佐竹 紀夫

牧 義信 二神 池脇 純一 森

田村 輝雄 樋口 秀洋

# 四国西南空港について県の対応 を聞く



二神 正三 (フレッシュ 21)

- 問 四国西南空港について、地元の幡多広域市町村圏事務組合と県の協議が現在どのような形で進められているのか。また、同組合から14年度予算を含む何らかの要請がきているのか。
- 答 企画振興部長 現在、環境調査や建設費、需要予測を含めた適地を1カ所に絞り込むための第2次適地選定調査を12月完了予定で実施中であり、来年度以降の取り組みについては協議はなされていない。また、14年度予算措置についての要請は、現時点では受けていない。
- 問 県としての14年度予算についての姿勢と認識 について聞く。
- 答 企画振興部長 現在進めている調査結果を踏まえて建設費や環境問題も議論すべきである。
- 問 13年度県内市町村の地方交付税が77億円減額された財政的影響と、それに対する指導及び活力を維持する生き残り対策について聞く。
- 室 企画振興部長 地方交付税の見直しが進むと、 財政基盤が脆弱な市町村では今後起債の発行が制限され、行財政運営がますます厳しくなると思われる。 県では有利債の活用や事務事業の見直しなど行財政運営についての助言や支援を行っている。このような厳しい状況の中で、市町村がこれまでの行財政サービスを提供していくには、受益と負担のあり方や行政の仕事と責任について住民とともに検討することが必要である。

## 雇用、ミスマッチ 対策は早急に努 力を傾注すべきだ



佐竹 紀夫 <sup>(県政会)</sup>

- 問 緊急求人開拓のため、雇用対策本部で速やか にアクションプログラム、方針を確立し対応せよ。
- 答 知事 雇用対策本部では、一定の計画性、指 針、方向性というものはやはり持つべきだと思う ので、意見は十分踏まえて対応してきたい。
- 問 緑の雇用事業による雇用見通しはどのように 考えているのか。
- 答 森林局長 13年度から年間1万5000へクタールの間伐を目標に取り組むことにしており、計画に沿い実施した場合は12年度より事業量で23パーセントアップすることになり、推計すると4万5000人日となる。1人が年間180日働くとすると、約250人の新規雇用に相当する。
- 問 森林のゾーニング約 46 万 8000 ヘクタールの中で、毎年計画的にどう間伐を実施に移していく考えか。
- 答 森林局長 公益的機能の発揮を目指す水土保全林、共生林の面積は23万へクタール前後になる。この計画的な実施に向け森林組合、市町村、林業事務所の連携により間伐推進の体制整備を図り、団地化や所有者の合意形成に努める、積極的に取り組む。

## 高知県虐待防止 総合計画を策定 すべきでないか



正三

祥一

田村 輝雄 (県民クラブ)

- 問 児童虐待対策は、包括的な総合的な計画に基づき取り組まなければ、対症療法的なものでは最終的な虐待防止の成果とならない。そこで、高知県の虐待防止総合計画を策定すべきでないか。
- 知事 児童虐待に対しては、関係機関の相互 の連携と行政・学校・地域一体となった取り組みが必 要である。こうした相互連携・役割分担等を分かりや すく示した、基本的な取り組みの指針と方針をまとめ てはどうかと思っている。
- 問 虐待は家族病理、社会病理が複雑に絡まる大きな現象である。それには、今までの行政の枠を超えた対応が必要であり、専門的な総合的な対応ができる虐待防止センターの設置を提案する。
- 答 知事 今後は基本的な取り組みの方針を考える中で、児童相談所の在り方、機能の強化、体制の強化も併せて考えていきたい。
- 問 高知県の虐待の傾向をどういうふうに受け止めているか。
- 管 健康福祉部長 12年度の数値で、相談件数は 103件であった。高知市は51件、それ以外の市部が 22件、郡部が30件となっている。
- また、児童人口1万当たりで見ると吾川郡が10.7件、室戸市が9.7件、安芸市が9.0件、高知市が8.6件の順である。このことからも、特に市部とか郡部で傾向が定まっているということではない。

## 常任委員会の動き(8月~10月)

### 総務委員会

8月22日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ 8月28日~31日 北海道、富山県において所管事 項の調査を行う。

#### 主な調査事項

- ・新税の検討について(北海道庁)
- 少子化に向けた高校の配置と小規模校対策に ついて (北海道庁)
- 防災計画について (虻田町役場)
- 中退・不登校への対応について

(余市町:北星余市高校)

- 国体後の施設の活用状況、生涯スポーツの取り組みについて (富山県庁)
- 生涯教育の取り組みについて (富山県庁)

10月5日、9日~11日(9月定例会中)

付託された8件の議案を審査し、全て原案と おり可決、意見書案4件、決議案1件を審査



北海道庁

## 産業経済委員会

8月8日 海洋局報告事項について

8月20日 海洋局報告事項の現地調査について

8月22日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ

について

9月3日~5日 **北海道において、所管事項の調 査を行う。** 

#### 主な調査事項

先端テクノロジーを導入した大型ガラス温室 の概要について

(千歳市:おさつフロンティアファーム)

- 産官学連携交流研究事業の概要について (札幌市:北海道科学技術総合振興センター)
- 国内最大規模の植物生産工場の概要について (浦臼町:神内ファーム21)
- 道の駅での産地直売の状況及びパークゴルフ の概要について

(長沼町:マオイの丘公園)

・ハーブのあるまちづくり事業の概要について (由仁町:ゆにガーデン)

9月10日 海洋局報告事項について

10月5日、9日~11日(9月定例会中)

付託された4件の議案を審査し、全て原案と おり可決、意見書案7件を審査



おさつフロンティアファーム



福島市廃棄物リサイクル施設

### 文化厚生委員会

8月22日 **出先機関等の調査事項等のとりまとめ** 及び報告事項について

9月3日~5日 福島県、群馬県において、所管 事項の調査を行う。

#### 主な調査事項

- 廃棄物リサイクル施設の概要について
  - (福島市:飯坂クリーンサイト)
- 高齢者長期療養及び介護施設について
  - (会津若松市:会津西病院)
- ・障害者・高齢者体育施設の概要について
  - (赤堀町:ふれあいスポーツプラザ)

環境保全施設の整備運営について (新里村:ぐんま昆虫の森)

" (宮城村:ぐんまフラワーパーク)

• 歴史文化施設について(高崎市:群馬の森)

10月5日、9日~11日(9月定例会中)

付託された5件の議案を審査し、全て原案ど おり可決、意見書案3件、決議案1件を審査



仙台国際貿易港

#### 企画建設委員会

8月22日 **出先機関等の調査事項等のとりまとめ** 及び報告事項について

9月3日~5日 **宮城県、岩手県、青森県におい** て、所管事項の調査を行う。

#### 主な調査事項

• 国際貿易港建設事業について

(仙台市:仙台港)

- 市町村合併推進の取り組み及び「みやぎ新しいまち、未来づくり交付金」事業について (宮城県庁)
- 加美郡四町合併推進協議会の概要について (宮城県庁:中新田町)
- 北上中部地方拠点都市地域整備事業について (北上市)
- 開発地区都市地域整備事業について

(盛岡市:盛岡駅西口地区) 港湾整備事業について(八戸市:八戸港)

- 9月10日 **高知県西南部豪雨災害による被災現場** 調査について
- 9月11日~12日 高知県西南部豪雨災害による被災現場調査について(幡多方面)

10月5日、9日~11日(9月定例会中)

付託された10件の議案を審査し、全て原案ど おり可決、意見書案1件を審査

## 高知西南部豪雨 災害について



森 祥一

- 問 沢抜け現象や様々な崩落箇所が数多くある治山に関わる流末の水処理は、市町村負担になると聞くが、負担軽減のために県としてどのような対応を考えているのか。
- 答 土木部長 治山工事は、森林内で実施することが基本であるが、流末の水が宅地等を通過する場合は、特別に森林外でも実施できることがある。今回の災害については、甚大な被害の実態も踏まえて、関係機関との調整も図りながら、市町村の負担が軽減されるよう努めたい。
- 問 被災者生活再建支援法が適用されたが、その対象世帯数、及び支援について聞く
- 答 総務部長 支給対象は、住宅が全壊などの要件があり、申請に基づき支給される。申請手続きはこれから始まるので、対象世帯数は未定である。
- 健康福祉部長 法の対象外であっても高齢者等の 世帯については、法の適用要件を一定緩和した、支援のための補助金を設けたい。
- 問 災害時のフロンガスが入った廃棄物の分別処分について、市町村への指導をしてはどうか。
- 答 知事 大変被害が大きかったことから、現場では、非常に難しい判断を迫られたのではないか。今後のことを考えると、災害の時でもきちんと仮置き場を設けて、分別収集をしていく。また、家電リサイクル法の対象物品については、適用を頭に置いて取り組むように指導していきたい。

9月定例会中の10月4日に、予算 委員会の質疑が8人の委員により行 われました。

予算委員会は、県の予算とその関連 事項などについて総合的に審査する ために、平成7年度から、9月定例会、 2月定例会で開催されています。

## 園芸ハウスの建 て替えについて 聞く



樋口 秀洋 (自由民主党)

- 問 以前から訴えているが、数年前から園芸ハウスは本格的な建て替え時期となっている。国のセーフガード対策を活用して、立て替え補助金は実現できないのか。
- 醫農林水産部長質問のようにハウス農家の現状は大変厳しい。国のセーフガード対策予算が成立した段階で、立て替え補助金の積極的な導入に最大限の努力をする。
- 問 土木部の指名入札で指名基準の地理的条件が 軽視されている。土木部は地元優先の議会答弁と 指名基準を守るべきだ。
- 答 土木部長 地理的条件の配慮が不十分だった。 関係者には厳重注意をした。今後はさらに徹底的に 指導する。今後、起こればそれなりの責任は処する予 定だ。
- 問 阿佐線黒字のポイントは高速化にある。採算性を考えるなら通勤・通学の時間帯に、快速列車を 1本は走行すべきだ。
- 答 企画振興部長 これまで土佐黒潮鉄道、阿佐線建設促進協議会などと協議した結果、限られた本数では普通列車のダイヤが望ましいとなった。指摘の快速列車の運行は、建設促進協議会がその方向に意見の集約すれば、県としても関係機関との調整に努力しなければならない。

## 9月定例会 書護の結果

#### 可決された議案(30議案)

#### 知事提出議案(22議案)

- 予算議案(4議案)
- 「平成13年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成13年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計 補正予算」
- 「平成13年度高知県一般会計補正予算」
- 条例議案(7議案)
- 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の 一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例議案
- 「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害 補償に関する条例の一部を改正する条例議案」
- その他議案(10議案)
- 「安芸市と芸西村との境界の一部を変更する議案」
- 「公平委員会の事務の委託を受けることに関する議案」
- 「県有財産(事務用機器)の取得に関する議案」
- 「ふるさと林道緊急整備事業松原中津川・シネル(中津川工区)工事請負契約の締結に関する議案」
- 「国道381号道路改築 (川平橋上部工)工事請負契約の一部を 変更する契約の締結に関する議案」
- 「退職手当の額の決定に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
- 「高知県・高知市病院組合規約の一部変更に関する議案」
- 報告議案(1議案)
- 「平成13年度高知県電気事業会計補正予算の専決処分報告」

#### 議員提出議案(8議案)

- 意見書議案(8議案)
- 「テロ防止対策等に関する意見書議案」
- 「私学助成制度の充実強化に関する意見書議案」
- 「狂牛病に対する的確な対応を求める意見書議案」
- 「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法の期限延長に関する意見書議案」
- 「野菜等に対する緊急輸入制限措置(セーフ・ガード)の本発動を 求める意見書議案」
- 「深刻な雇用・失業情勢に対応し、雇用対策の確立と労働行政 の充実・強化を求める意見書議案」
- 「高規格幹線道路の整備促進に関する意見書議案」
- 「米中枢同時テロに対する日本の国際貢献に関する意見書議案」

#### 否決された議案(1議案)

#### 議員提出議案(1議案)

「自衛隊の海外派兵と新規立法に反対する意見書議案」



本会議のようす

#### 可決された議員提出意見書議案から抜粋

#### テロ防止対策等に関する意見書

さる9月11日、アメリカ合衆国で発生した大規模な同時多発テロは、人類全体の共通の願いである自由と平和、そして民主主義に対する重大な挑戦であり、断じて許すことができない蛮行である。

ハイジャックをした民間旅客機を「武器」にして、一般市民を対象に無差別攻撃を行った今回のテロは、数千人ともいわれる尊い人命を失わせるとともに、世界の平和を脅かし、世界の政治、経済、社会の秩序等に甚大な影響を及ぼし、全世界の人々を恐怖に陥れている。

テロの矛先が向けられたアメリカ合衆国や被害を受けた各国の国民、及び遺族の方々に、心からの哀悼の意を表明するものである。

今回のテロは、テロ自体が自由な社会、安全な生活を脅かす国際安全保障上の大きな問題であるということを鮮明にした。

よって、国におかれては、一日も早く、テロに対する不安を取り除き、安全で平和な国際社会を取り戻すため、世界各国と十分に連携・協調し、今回の同時多発テロの解明に努め、国際的なテロ撲滅のための毅然とした行動をとるとともに、国内においても、一般市民に対する無差別テロの防止を目的とした、治安の維持と社会の安全確保について、これまで以上の取り組みを行うよう強く要望する。

#### 狂牛病に対する的確な対応を求める意見書

近年の畜産業を取り巻く環境は、畜産農家の高齢化、後継者不足による労働力の減少に加え、景気が低迷する中での消費者の購買意欲の減少や、輸入畜産物の増大により畜産物価格が低下を続けるなど、大変厳しい状況にある。

こうした中で、今回、国内において初めて牛海綿状脳症(以下:狂牛病)が確認されたことにより、 風評被害によって一般消費者や学校給食などで牛肉離れが進み、牛枝肉価格の下落が顕著になるとともに、出荷停止措置も加わり、畜産農家の経営に極めて大きな打撃を与えている。

よって、国におかれては、畜産経営の置かれている厳しい現状を直視し、次の事項について速やかに実施されるよう強く要望する。

#### 1 原因の徹底究明

狂牛病の発生は、肉骨粉の給与が原因とされているが、報道によると北海道及び千葉県の何れの農家も肉骨粉を給与していないとされている。

風評被害に対応し、消費者及び畜産経営者の不安を解消するためにも一刻も早く原因を究明すること。

#### 2 経営対策への充実

枝肉価格が下落する中、この傾向が更に長期化することが懸念されている。

畜産経営に大きな影響が出ないよう 既存事業の肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定対策事業を充実すること。

#### 3 へい獣処理施設の整備促進

肉骨粉の使用停止により、食肉処理場からの副産物及び家畜死体の処理が停滞し、畜産経営に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、これらの施設の機能強化のための支援措置を講じること。

4 家畜検疫・防疫対策の強化

海外悪性伝染病の国内侵入を阻止するため、肉骨粉等の輸入制限、家畜の検疫、防疫を強化するための総合的な対策を講じること。

5 加工食品・加工品等の安全性の確保

牛肉を使用した食品や化粧品等の牛肉を利用した加工品の安全性を確保し、消費者に安心をあたえるよう対策を講じること。

深刻な雇用・失業情勢に対応し、雇用対策の確立と労働行政の充実・強化を求め る音目書

本年7月の失業率は政府統計始まって以来の5%台を記録し、失業者の数も330万人にのぼっている。労働者・国民の雇用不安や生活不安を解消することは国政はもとより、地方政治においても喫緊の課題となっている。

本県における月間有効求職者数は本年4月以降連続して2万人を超え、有効求人倍率も全国の 0.59倍を大きく下回る0.46倍となっている。同時に、有用な求人不足から失業期間も長期化しており、 労働者生活の困窮はもとより、県経済にとっても大きな懸念材料となっている。

また、深刻な不況下で企業倒産が相次ぎ、多くの企業でリストラ・合理化」が推進される中、賃金不払いや解雇事件をはじめ労働基準監督署や雇用均等室などでの相談件数が激増している。

秋の臨時国会では雇用対策が最重要案件とされているが、政府におかれては、次の事項の実現に特段の御配慮をされるよう要望する。

- 1 失業給付期間の延長や職業能力開発訓練の拡充、解雇規制や労働時間短縮など抜本的な雇用対策を確立すること。
- 2 サービス残業の解消に向け取り組むとともに、雇用のミスマッチ解消、雇用機会創出への支援などの施策を推進すること。
- 3 雇用対策を円滑に実施するためにも、雇用・失業情勢の深刻化に対応した労働行政体制の整備を行うこと。

#### 員会 委員長報告(要旨) 9月定例会 常任委

#### 総務委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

#### 県税条例の改正について

平成14年度から、排出ガス及び燃費性能の優れた自動車は、新規登録の翌年度から2年間自 動車税を軽減し、反対に新規登録から一定期間を経過した自動車は、税率を約10%重課する改正 である。

#### 国体の仮設駐車場設置について

秋季大会の開会式で必要なバス駐車場が、約130台分不足のため、春野運動公園近隣の農 地を3ha 借上し整備する。

借上料の根拠等の質問に対し、借上料は、鑑定評価と取引実例を参考に、年額36万円 / 10a としたとの答弁があった。

#### 高知女子大学の改革に向けた体制づくりについて

大学改革のため、副学長を設置し、学長と一緒に教職員の意識改革に取り組むとの説明だが、 問題は、組織の体質であり、副学長設置するくらいでは改革はできない、改革できなければ廃止する くらいの気持ちが必要だなどの意見が出た。

#### 水源かん養税(仮称)の考え方について

この税は、県民みんなで森を守ることを目的に、税負担と施策が結びついた税制度で、約1億円 余りの増収が見込まれており、今後も、県民の方々から御意見をいただき、仕組みづくりを考えていく。 国体ゴルフ競技の会場地の選定経緯等について

少年・成年の男女計4種目は、スムーズな運営を考え、4ゴルフ場とし、営業補償は、約4,200万 円で合意の見通しということだが、委員から、先催県は、3ゴルフ場54ホールで十分運営し、4ゴルフ 場は不必要で、決定経緯も不透明などの意見が出た。

執行部から、ゴルフ場削減は、市町村・競技団体等の調整を行う余裕がなく難しいが、営業補償 は、再度調整するとの答弁があった。

#### 教職員の不祥事について

学校事務職員による無免許運転の事故について、停職5ヶ月の懲戒処分を行ったが、職員の氏 名は匿名とした。



安芸工業高等学校

この事案は、無免許運転で事故の上司 への報告もなく、非常に悪質である。処分の 匿名での公表は、非常識であり、匿名とした 判断基準はどういうものか、などの厳しい意 見が出た。更に全委員の総意として、今回 の事案は氏名を公表すべきであり、今回の 判断が、氏名公表基準の前例とすべきでな いとの強い指摘も出た。

執行部から、今後の氏名公表の基準作り では、委員会の指摘を十分踏まえるとの答 弁があった。

#### 文化厚生委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

#### 県有施設整備事業について

老人ホームの民間移管に伴い、敷地内の旧農道・水路敷きの整理等を行おうとするもの であるとの説明があり、委員からは移管前に当然行っておくべきであるとの指摘があった。

#### 遠隔医療設備整備について

遠隔医療設備整備費補助金については、通信技術を応用した「遠隔画像診断支援シス テム」の整備に対し補助するものであるとの説明があった。

委員からは、制度は県下全域で周知され、また、希望者にはもれなく補助できているかとの 質問があり、執行部からはそのとおり実施されているとの説明があった。

#### 知的障害児・者医療助成制度の見直し等について

重度心身障害児・者医療助成制度の見直しについては、今後、当委員会において集中 審議を行っていくこととなった。

また、南海学園を強度行動障害者のみの更生施設として運営するため、運営母体となる 法人を募集し、行ってきた協議が不調となったとの報告があり、委員からは、根本的に再検 討を行うようにとの意見が出された。

#### 狂牛病対策について

狂牛病関係の本県の対応について、10月18日以降検査体制の整備を行うとともに、関 係部局長からなる対策会議を設置し、積極的な対策を講じていくとの説明があった。

委員からは、風評被害対策も含め県民の安心な生活確保のため、早急な対応を要請し た。

#### 放置自動車適正処理について

放置自動車適正処理事業については、条例施行に伴い、市町村に対し車両撤去費用 の一部を補助するもので、本年度については、公有地を対象に行うとの説明があり、委員か らは、来年度以降は民有地からの撤去についても積極的に行うよう意見があった。

#### グリーンピア土佐横浪の運営について



坂本龍馬記念館

国体に向け、地元を主体とした株 式会社の請負により運営を行いた い旨、説明があり、委員からは継続 性確保のため、十分な配慮を行って いくようにとの意見が出された。

## 男女共同参画社会の実現につ

こうち男女共同参画プランにつ いて、5カ年間の数値目標について 説明があり、委員からは、早期の達 成に向けて、可能な限り努力するよ うにとの意見があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

#### 高知テクノパークについて

土佐山田町に計画している工業団地の販売見通しや分譲価格等について質疑があり、執行部 から、高知工科大学との連携などを生かし誘致活動に積極的に取り組んでいきたい、分譲単価につ いては競争力のある単価設定について努力する旨の回答があった。

#### 高度化資金制度運用の見直しについて

委員から事業計画書等が実態とかい離しているなど、政策判断優先の事案がこれまでにあったと の指摘を行ったうえで、厳密な経営診断に基く融資のチェック体制の確立について要請した。

#### 高知・中村高等技術学校の在り方について

中村校の板金科、自動車整備科の高知校への統合については、入校者数の減少等によるもの である旨の回答があった。委員から、地域の実情等を考慮し、なお、慎重に検討するよう意見が出さ れた。

#### 四万十農協の不祥事件について

県が検査を行い、指摘した事項について、農協の対応がなされてなかった旨の説明があり、委員 から監査機能の発揮されていない事例や職員のローテーションがない場合の問題を示し、検査を行 う県の責任体制について議論がされた。

#### 狂牛病の発生について

委員から、全庁横断的な対応策を講じるよう要請を行い、執行部から全庁的な対策会議を設置 する旨の回答があった。

#### ふるさと林道の工事請負契約の締結について

仮契約を締結した共同企業体の中に、仮契約後に指名停止となった業者が含まれていることに フレ トて質疑を行った。2年前の「瑕疵ある工事」について、今年9月に建設業者の指名停止処分を 行っていることについて、委員から、指名停止に至った経過と理由、処分の妥当性について理解が できない、処分は地権者及びその代理人の意見によりなされたのではないかとの意見が出された。



中村高等技術学校

執行部に対し、特定の個人や団体からの 偏った主張により行政の主体性が損なわれ ることのないよう強く要請を行った。

#### 佐賀町の大型水産加工施設について

特定の企業に対する県の異常な対応や 施設に対する過大投資について指摘を行っ た。執行部から反省点として、事業導入時に 同和対策措置法の期限切れが迫っており、 十分な検討がされず事業を採択したこと、施 設規模が適正でなかったこと、金融機関や 県外関連企業への文書による協力依頼な ど偏った関与があったことがあげられた。

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決又は承認した。

#### 個性ある山村地域の再構築実験事業費補助金について、

山村地域振興のためのプランづくり等に対して補助するもので、住民による幅広い議 論によることが一つの特徴である。北川村から申請があり補助するもので、あくまでその地 域が主体的に行う事業である。また、その内容は、ホームページや情報誌の発行などの広 報活動、プランづくり、ワークショップなどで、県としてもアドバイス等関わっていきたいと の説明があった。

#### 高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案について

昨年10月に施行した「高知県プレージャーボートの係留保管の適正化に関する条例」 に基づくボート放置禁止推進のため条例の改正が必要であること、また、新たに小型船舶 に係る係留施設の使用料を定めることについて説明があった。

プレジャーボート登録の推進方法、適正保管に向けての取り組み、使用料の額、及び 係留施設の整備について質疑があり、登録については3カ年で70%の目標に対して1年 間で約40%の登録となっていること、指導及び係留許可は、放置船の少ない港湾から指 導を始め、今後3カ年で県下の適正保管を完了する計画であること、使用料は漁港の使 用料と同水準であること、及び防波堤への係留環や階段の設置などが示された。なお、 放置船については、暫定係留施設の告示とともに放置禁止区域を設定し、港湾法による 罰則規定の適用や登録しない船には係留許可を与えない等の方法で対応するとの説明 であった。

#### 同和問題への取り組みについて

企画振興部及び土木部から平成13年度限りで同和問題に係る特別対策が終了し、 後は一般対策により、各々の分野ごと、課題ごとに取り組んでいく旨の報告があった



五台山道路

る差別への対応、人権尊重 の社会づくり協議会委員の 委嘱について質疑があり、 廃止する特別対策事業の 中には一般対策で対応する ものがある、差別に対しては、 人権施策として今後も啓発 に取り組むとともに、差別の 実態は定期的に公表してい く、また、同協議会の委員に ついては、早急に委嘱する 旨の説明があった。

## 高知県西南部豪雨災害の被災状況等

平成 13 年 10 月 26 日 高知県災害対策本部調べ

#### 豪雨の状況

単位:mm

地区名	総雨量 5日12時~8日10時	1 時間当たり 最高雨量	備考
中村市 中村	382	58.0	高知県
宿 毛 市 宿毛	298	70.5	高知地方気象台
土佐清水市 下ノ加江	666	70.0	高知県
大月町 弘見	595	110.0	高知県
三 原 村 三原	547	85.0	高知県

#### 主な被害状況の概要(人的及び家屋被害状況)

人的被害 負傷者:8人

単位:人

	死 者	行方不明者	重傷者	軽傷者
土佐清水市	0	0	2	1
大 月 町	0	0	3	2
計	0	0	5	3

#### 家屋被害 住家:1,118 棟 非住家:62 棟

単位:棟

		住		家		非	住家
	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共	その他
中村市					1		1
宿毛市				20	79		
土佐清水市	18	218	7	99	202	1	42
窪 川 町					1		
大 月 町	7	51	5	150	240		18
三 原 村			·	1	19		
計	25	269	12	270	542	1	61

#### 非住家被害は半壊以上を計上しています。

#### 被害額 34,022,845 千円

単位:千円

商工業関係	(商品原材料・機械等)	764,400
農業関係	(農作物・農地・畜産等)	5,337,040
森林関係	(産地・林道)	7,589,651
水産	(養殖魚・養殖小割等)	672,850
公共施設	(河川・道路・砂防・漁港)	19,218,065
福祉施設	(保育園)	24,091
水道関係		46,536
学校教育施設	(小・中・県立学校)	363,912
県有施設	(警察署)	6,300
	計	34,022,845

## 県議会企画建設委員会が被災地を調査

9月12日、13日の2日間、企画建設委員会が西南部豪雨災害の被災地を調査しました。 調査先は、土佐清水市(下ノ加江、下益野、下川口ほか)大月町(姫ノ井、周防形ほか) 宿毛市(小筑紫町ほか)です。





被災地のようす

被災地を調査する企画建設委員会

## 県は被災状況を県議会に報告

県は、平成13年9月の高知県西南部豪雨災害に伴う被災状況を、10月5日に開かれた 県議会9月定例会の各常任委員会に報告しました。

(被害の状況等は、10月26日現在の高知県災害対策本部調べを掲載しています。)



救助活動を行う自衛隊

平成 12 年度の決算審査を行うため、9 月定例会において決算特別委員会が設置 されました。

10月3日に開かれた初めての委員会で は、正副委員長の互選、今後の委員会活 動の日程などについて協議を行いました。

#### 決算特別委員会委員(11名)

雅 (自由民主党) 中西 哲( 武石 利彦 ( 樋口 秀洋 ( 溝渕 健夫 ( 西岡寅八郎 ( 中内 桂郎 (県 政 会) 中沢 潤二 (清流会・公明) 江渕 征香 (県民クラブ) 稔 (日本共産党) 義信 ( "





褒 童

溝渕健夫議員は、長年にわたり地 方自治の振興と県政の発展に多大 の貢献をされた功績により、11月 3日、藍綬褒章を受章されました。

溝渕 健夫

次の議員は、この

度開催された全国

都道府県議会議長

会第 118 回定例総

会において、永年

勤続の自治功労者

表彰を受けられま

した。

## 全国都道府県議会議長会自治功労者表彰



西岡 寅八郎 (在職30年以上)

植田 壮一郎



池脇 純· (在職10年以上)

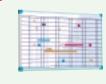




塚地佐智

-8-

森 雅宣 (在職10年以上) (在職10年以上) (在職10年以上)



12月10日(月)開 会

13日(木)質疑並びに一般質問 14日(金)

17日(月)常任委員会

18日(火)

19日(水) 20日(木)閉 会

予定ですので、変更になる場合があります。 傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

### 新会派の紹介

平成13年8月31日、新会派が結成されました。 会派名、所属議員、代表者は、次のとおりです。

会派名 県政会

所属議員 中内桂郎 佐竹紀夫 岡崎俊一

代表者 岡崎俊一

電話番号 088 - 823 - 9021 F A X 088 - 823 - 9127



お